



まちかど



草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

県内 全域

特殊詐欺多発注意報が発令！

発令期間 [令和元年5月27日(月)~6月5日(水)の10日間]

県内では、5月17日~5月26日までの10日間において、メールを使った「サイト利用料金未納名目の架空請求詐欺」や、高齢者を狙った「オレオレ詐欺」被害が連続発生したことから、注意報が発令されました。

発生期間	被害件数	被害額	被害内訳	うち高齢者被害
平成31年1月1日~ 令和元年5月26日	42件	約7,928万円	架空請求詐欺：22件 オレオレ詐欺：20件	31件
5月17日~5月26日	6件	約730万円	架空請求詐欺：5件 オレオレ詐欺：1件	3件

犯人グループは、こんなメールや電話であなたの財産を狙っています！

〈例1〉

「登録料金未納」などの嘘メールを送りつける



心配して連絡すると…

料金が未納です！

至急連絡を！

裁判する！

「支払わないと裁判する」
「財産を差し押さえる」等
と言い動揺させる



コンビニエンスストアで電子マネーを購入させる



被害に遭わないために

- ◆特殊詐欺は決して他人事ではありません。
- ◆ハガキ等が届いても、決して電話をかけない。
- ◆電話やメールでお金の話は、詐欺！と疑う。
- ◆絶対にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしない。
- ◆落ち着いて警察や家族に相談しましょう。
- ◆家族やご近所など周りの人にも注意を呼びかけましょう。

〈草津署管内の被害発生状況〉

■ニセ電話詐欺

5月24日、草津市内居住の高齢女性宅に、市役所職員を名乗る男から「保険料の還付金がある」「暗証番号教えて」「キャッシュカードを変更する必要がある」等の電話があり、自宅に来た男にキャッシュカードを渡してしまい、800万円を騙し取られました。

■架空請求詐欺

5月28日、草津市内居住の高齢者宅に「サイト料金未納」のメールが届き、記載された連絡先に電話をかけたところ、「払わなければ、裁判する」等と言われ、プリペイドカードを30万円分購入し、カードの番号を相手に伝え騙し取られました。

〈例2〉 カードを交換します！暗証番号は？

金融機関や市役所職員をかたり、「保険料の過払い金の還付」「改元に伴うキャッシュカードの交換」などを名目に、高齢者宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る。



ゆる3(許さん)プロジェクト防犯キャンペーンを実施



▲5月20日JR栗東駅にて



▲総防犯ボランティアの方々と



▲5月21日JR草津駅にて

犯罪ゆる3(許さん)隊の「キャッフィー」「けいたくん」に加えて「たび丸」「くりちゃん」と共に、滋賀県、草津署、草津市、栗東市、大学生や地域の防犯ボランティアらが参加し、栗東駅、草津駅の利用客に啓発品を配布し、特殊詐欺被害防止や自転車盗難被害防止を呼びかけました。

5月13日、草津市老上西まちづくりセンターにおいて、草津警察署レイクサイドプロジェクトチームが寸劇により、特殊詐欺被害防止の啓発を行いました。架空請求ハガキを受け取った被害者が、電話をかけたお金を騙し取られるまでを演じ、被害に遭わない為の注意喚起や被害防止をよびかけました。



▲草津警察署レイクサイドプロジェクトチーム



▲滋賀明乳会

5月15日、JR草津駅にて、滋賀明乳会(明治乳業の防犯団体)と共に、県や警察、草津市など関係機関が参加し、「改元に便乗した詐欺に注意」等のチラシを配布し、駅利用客らに注意を呼びかけました。

5月25日、栗東市なごやかセンターにて、栗東市ふぁぎーず倶楽部が栗東市のまちづくり出前トークで、DVDなどを活用した特殊詐欺被害防止の学習をされました。

自転車盗難被害防止を実施

5月16日、立命館大学びわこキャンパスにて、草津署が学生と職員、草津市と協働で、また同月24日、栗東市立栗東西中学校にて、草津署が生徒会、教諭、草津警察署栗東駅前交番連絡協議会と協働で実施しました。

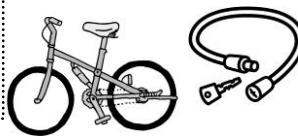
いずれも自転車通学している学生や生徒に対し、チラシやワイヤーロック等を配布し、自転車のカギかけや二重ロックの励行で、自転車の盗難被害防止を呼びかけました。



▲立命館大学びわこキャンパスにて



▲栗東西中学校にて



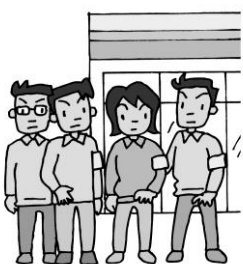
令和元年5月中の犯罪発生状況(草津警察署管内)

【刑法犯認知件数】 総数 107 件

【主な犯罪発生件数】

- 空き巣等..... 2件
- ひったくり... 1件
- 自転車盗... 21件 (うち施錠なし... 18件)
- 万引き..... 16件
- 自販機ねらい... 0件
- 車上ねらい... 4件
- オートバイ盗... 1件
- 器物損壊..... 7件

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止について



夏休み期間中は、開放感や気のゆるみ等から、少年が非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれる傾向があります。特に夏休み期間中は、一年を通じて夜遊び(深夜はいかい)で補導される少年が最も増える時期です。夜間は人目が少ないことから、性犯罪などの犯罪被害に遭う危険性が高く、非行の歯止めが効きにくくなるケースもあります。少年を非行や犯罪被害から守るため、地域の絆で暖かく見守りましょう。

